

基本目標A 環境と産業の調和の実現と好循環の創出

取組みの方向性	個別施策		事業概要	重点該当	令和元年度の実績(内容)	担当部	担当課	審議会委員意見欄
A・1 住工環の調和	(1)工場 の立地・ 操業環境 の整備	②地域や環 境にやさ しい工場 の認定	人に優しい(働きがいのある労働環境)、まちに優しい(周辺環境との調和)、経営や技術に優れた工場を「優工場」に認定し、その中で特に優秀な工場を表彰することによって、大田区の工場に従事する人のやりがい、生きがいを引き出すとともに大田区企業の優秀性を内外にアピールし、大田区工業の振興を図ります。		【工場表彰制度】 ○10社を優工場に認定しました。 ○認定工場のうち「総合部門賞」4社、「人に優しい部門賞」1社、「まちに優しい部門賞」1社を表彰しました。	産業経済部	産業振興課	(意見) 優工場事業においては同一企業が複数回受賞していることが多くみられることからマンネリ化している印象があります。認定企業に対して環境面で大胆なインセンティブを与える等新しく受賞する企業を増やす工夫も必要だと思えます。
A・2 環境経営の推進	(1)環境 対応基準 の取得支 援	①環境マネ ジメントシ ステムの 取得支援	環境に配慮した経営を推進する企業を支援していくため、環境認証取得促進セミナーを開催し、あわせてエコアクション21及びエコステージ並びに、ISO14001等の環境マネジメントシステムを取得する企業に必要な経費の一部を助成します。		【セミナー等啓発事業】 ○令和元年度は実施しませんでした。 【各種許認可等取得支援助成金の交付】 ○ISO14001を取得した2社に助成金を交付しました。	産業経済部	産業振興課	(意見) おたクールアクションと連動して、より多くの企業が取り組めるようになる仕組みが必要だと思えます。

重点プロジェクトA 産業分野の取組みを推進するための 主体間連携の強化や新たな仕組みの整備			【プロジェクトの概要】 本プロジェクトは、事業活動に関連した環境配慮の普及啓発を行うことで、事業者の省エネ行動を促します。また、事業者間及び事業者と行政との連携を強化し、産業分野の新たな取組みの推進エンジンとなる体制を整備するものです。					
取組みの方向性	個別施策	事業概要	評価	令和元年度の実績(内容)	令和2年度の主な取組内容	担当部	担当課	審議会委員 意見欄
A・5 産業分野の取組みを推進するための主体間連携の強化や新たな仕組みの整備	(1)事業者・行政の連携強化 ①環境配慮行動の促進	セミナーやイベントの開催、ホームページなどによる情報発信、環境配慮製品の流通促進などの普及啓発活動により、家庭や事業所における省エネ行動を促進します。	B	○大田区内企業における優れた環境製品や技術を紹介する「環境製品技術カタログ」の日本語版、英語版を12月に発行しました。 ○区ホームページでの公表以外に、公益財団法人大田区産業振興協会に依頼して、おおた工業フェア（2月6日（木）から2月7日（金）まで）などの展示会にパンフレットを置くなどして、区内企業の技術紹介に努めました。 ○その他、環境に配慮した製品、技術、ノウハウを幅広く集め、ビジネスマッチングの活性化を目指して開催された「川崎国際環境技術展」（11月13日（水）、11月14日（木））にて配布しました。	○大田区内企業における優れた環境製品や技術を紹介する「環境製品技術カタログ」の内容を見直し充実を図り、区ホームページ等で公表します。 ※区ホームページ以外に各種イベント・フェアなどで配布し、区内企業の技術紹介に努めます。	環境清掃部	環境計画課	(意見) 環境製品技術カタログについては成果(売れること)に企業側も行政も拘っていただきたいです。場合によってはセールスレップや販売委託を行政で手助けしても良いと思います。
						産業経済部	産業振興課	

進捗管理指標A

進捗管理指標	基準	令和元年度 実績	目標値 (令和3年度)	進捗率	担当部局		審議会委員 意見欄
②環境保全技術分野の新製品・新技術コンクール受賞数〔/年・()内は累計〕 大田区中小事業者が開発した優れた新製品や新技術を表彰する「新製品・新技術コンクール」において、環境技術に関わる案件は、令和元年度は1件でした。	2件	1件	2件	50.0%	産業経済部	産業振興課	(意見) 視点を変えれば環境問題に資する技術や製品は多いと思います。応募者を増やし、受賞枠も増やしてもいいと思います。
	(27年度)	(4件)	12件	33.3%			

基本目標B 快適で安全な暮らしの実現

取組みの方向性	個別施策	事業概要	重点該当	令和元年度の実績(内容)	担当部	担当課	審議会委員意見欄			
B・1	沿道環境の保全対策	(2)大気環境の保全対策の推進	②	都市計画道路の整備	交通渋滞による道路周辺環境への影響を軽減するため、区内都市計画道路の整備推進を図るとともに、国や東京都に働きかけます。	★	【都市計画道路の整備】 ○ 補助線街路第27号線（大森北付近）・38号線（羽田旭町付近）・43号線（仲池上付近）・44号線（上池台付近）、大田区画街路第1号線（北千束付近）・7号線（蒲田駅東口）〔用地取得、設計、工事〕	都市基盤整備部 まちづくり推進部	建設工事課 都市計画課	(意見) 43号線(仲池上)の整備が遅れているが、大田区のまちづくり協議会の中で、池上駅を中心に、43号線の計画が遅れていることに促進を求む。
B・2	環境保全	(1)水環境の保全対策の推進	①	河川等水質浄化対策の推進	東京都や流域自治体と連携して、合流式下水道の改善、浄化施設、河床整正などの統合的な水質浄化対策やユスリカ対策などを実施していきます。また、透水性舗装や雨水貯留槽、屋上緑化の整備のほか、保護樹林・樹木の保護・育成を行い、下水道へ流入する雨水の量と河川へ越流する下水の量を削減するとともに、地下水や湧水のかん養に努めます。さらに、下水道からの越流水そのものの汚濁を減らすため、生活排水減量の啓発活動を実施するほか、区道の路面や雨水ますの清掃などを実施します。河川の実態や水質浄化対策の効果を把握するため、定期水質調査や河川パトロールを実施します。		【水質浄化対策の研究・実施】 ○ 呑川水質浄化対策研究会を実施 【水質改善に関する取り組み】 ・高濃度酸素水浄化施設設置工事（水処理装置設置その他工事）の実施 ・スカム発生抑制装置の稼働 ・河床整正工事の実施 ・汚泥浚渫工事の実施 ・改善効果を把握するための水質調査等の実施 【合流式下水道の改善に関する取り組み：東京都下水道局主体】 ・貯留施設による合流改善の整備計画に関する調整 ・東調布公園再整備基本構想策定（見直し） ○ 河川海域（呑川）の定期水質調査、呑川水質連続測定及び呑川パトロールの実施 ○ 呑川水質・底質定期調査及び水質連続測定等の調査を実施 【透水性舗装】 道路改修工事における透水性舗装の施工	都市基盤整備部 都市基盤整備部 都市基盤整備部 都市基盤整備部 環境清掃部	都市基盤管理課 建設工事課 地域基盤整備第一課 地域基盤整備第二課 環境対策課	(意見①) 京急蒲田・呑川区域のマンション住民の方から、雨の後の悪臭に大変な生活を強いられているとの苦情が出ている。 (意見②) 合流式下水道の改善、浄化施設、河床整生などの統合的な水質浄化対策は継続的かつ地域自治体との連携も必要となり大変な事業ではあるが、住宅街を経由する河川に清流がよみがえることを期待する。それと同時に、住民の下水道についての認識を深める啓蒙活動も必要である。すなわち排出量の削減策と共に、水で洗い流せばよしとする考え方を改め、下水汚染負荷をいかに下げるかという個人でできる対策も提案していただきたい。
		(2)環境保全対策の推進	③	土壌汚染対策	土壌汚染による人の健康被害の防止に努め、区民の健康で安全かつ快適な生活を確保するため、有害物質取扱事業者に指導します。		○土壌汚染が社会的問題となり、工場跡地からの有害物質の拡散を心配する声が寄せられています。土壌汚染の状況を把握し、人への健康影響を防止することを目的として、土壌汚染対策法、環境確保条例及び大田区土壌汚染防止指導事務処理要綱が定められており、環境対策課では、環境確保条例第116条及び要綱に基づき、工場等を廃止する手続きの際に有害物質等の取扱いを確認し、適正な対策を取るよう指導、助言しています。 ○環境確保条例に基づく届出情報を提供するため、区政情報コーナーに台帳を配置し、区民等が自由に閲覧できるようにしています。 ○大田区土壌汚染防止指導事務処理要綱に基づき、危機管理の観点から災害や事故発生時に有害物質及び鉱油類の流出等による土壌等への汚染を防止するとともに、汚染の拡散を抑えるため事業者による自主管理体制を確立するよう指導を行っています。	環境清掃部	環境対策課	(意見) 有害物質の適正処理は専門知識が必要な場合もあり、一般的な指導助言だけで解決できないことも多々ある。区として有害物質処理の分類を定め、分別回収、処理するルートの確立が必要だと思う。

基本目標B 快適で安全な暮らしの実現

取組みの方向性	個別施策	事業概要	重点該当	令和元年度の実績(内容)	担当部	担当課	審議会委員意見欄
		④事業所の危機管理対策		災害時等に大規模な有害物質の流出を防止するため、少量でも化学物質を取扱っている工場での自主管理支援を行い、危機管理体制を確立します。		環境清掃部	(意見) 指導、助言の具体例、その改善策までをHP等で公表するシステムを構築するとよいのではと思う。その効果として期待できることは①指導助言の一貫性、②各事業所の危機管理体制構築の参考として活用できる、等
B・3	美しい都市環境の創造	(1)景観・美観に配慮したまちづくり	①	各地域の特性に応じた自然や多様な歴史資源、生活文化を、まちづくりに活かすため、平成25年10月に策定した「大田区景観計画」に基づき、個性と魅力あふれる良好な景観形成を誘導します。	【景観計画の推進業務】 ○大田区景観計画に基づく良好な景観形成の誘導 ・大田区景観条例に基づく行為の事前協議 (166件) ・景観法に基づく行為の届出 (143件) ・景観法に基づく行為の通知書 (10件) ・景観法に基づく行為の変更届 (73件) ・大田区景観条例に基づく行為の完了報告書 (79件) ・大田区景観アドバイザー会議 (26物件) ・大田区景観審議会開催 (2回) ○大田区景観計画の推進 ・第3回大田区景観まちづくり賞の募集・選定を行いました。(応募数51件のうち、街並み景観部門8件、景観づくり活動部門2件の受賞候補選定) ・大田区景観審議会を2回、大田区景観審議会専門部会を2回、大田区景観賞専門部会を5回開催しました。第12回大田区景観審議会において、「第3回大田区景観まちづくり賞の受賞候補の決定について」を諮問し、「諮問のとおり定めることが適当である。」との答申を受けました。	まちづくり推進部	(意見) 景観まちづくり賞の募集方法について、より多くの作品をご応募いただくために、今までの応募方法に加えて、例えば最適な場所等を区側から提示することなどを検討してはどうか。
		②歩きたばこ・路上喫煙対策		区民の生活環境の向上を図ることを目的に、公共の場における歩行(自転車等運転中を含む)喫煙及び吸い殻等のポイ捨てを防止するための区民意識の啓発等総合的な施策の推進並びに、喫煙マナーに関わる問題について必要な措置を講じます。	【喫煙マナー向上のための啓発】 ○広報媒体等を利用して令和2年4月1日施行の「大田区屋外における喫煙マナー等に関する条例」の周知徹底を図りました。 (喫煙マナーの内容を区報及び区ホームページへ掲載・電車及びバスへ車内広告掲載・各自治会へのチラシ配布) ○小型横断幕の掲出、ポスター及びステッカーの配布を実施しました。 ○たばこの吸い殻等の著しい地域の路上等に、喫煙マナー啓発路面シートを貼付して、歩きたばこ及びポイ捨てを抑制しました。(年間86枚貼付) 【大田区クリーンキャンペーンの実施】 ○喫煙マナーの向上と放置自転車防止を図るため、春と秋に大田区クリーンキャンペーンを実施しました。 ・春の大田区クリーンキャンペーン 4駅・参加者327人 ・秋の大田区クリーンキャンペーン 18回・参加者593人 【区内巡回喫煙マナー啓発・指導業務の実践】 ○区内の主要駅(蒲田駅を除く)周辺で2人1組の喫煙マナー啓発・指導員を配置し、喫煙マナー向上の呼びかけによる巡回を実施しました。(年間156日) ○蒲田駅周辺で2人2組の喫煙マナー啓発・指導員を配置し、喫煙マナー向上の呼びかけによる巡回を実施しました。(年間359日) 【歩きたばこ及び吸い殻の散乱防止対策】 ○安心安全で快適な生活を実現するために、公衆喫煙所の清掃及び適切な管理を実施しました。	環境清掃部	(意見①) 歩きたばこはすごく減少したが、まだまだ店の前で吸っている姿を見かけるが、店によっては道路に灰皿を置いているため、たむろして吸っている場所は強烈なおいがする。店側への注意が必要ではないか。 (意見②) 元年度は「大田区屋外における喫煙マナー等に関する条例」の施行前でしたが、4月以降施行され、その後どのような状況が簡潔にご説明いただけるとありがたいと思います。

進捗管理指標B

進捗管理指標	基準	令和元年度 実績	目標値 (令和3年度)	進捗率	担当部局		審議会委員 意見欄
<p>⑥ 呑川（山野橋・底層）の溶存酸素量</p> <p>基準年0.7mg/Lに対し、令和元年度実績は0.6mg/Lでした。溶存酸素量を増やして水質を良好にするため、平成26年6月に大平橋付近のスカム発生抑制装置を更新・機能強化し、稼働しています。</p>	<p>0.7mg/L</p> <p>(27年度)</p>	<p>0.6mg/L</p>	<p>2.0mg/L</p>	<p>-7.7%</p>	<p>環境清掃部</p>	<p>環境対策課</p>	<p>(意見) これまでの水質改善対策を踏まえ、今後さらに強化することを予定している施策等についてご説明いただけないでしょうか。</p>

基本目標C 低炭素社会の構築

取組みの方向性	個別施策	事業概要	重点該当	令和元年度の実績(内容)	担当部	担当課	審議会委員意見欄																				
C 1 省エネルギー型の行動様式への転換	(2)区役所による率先行動	①区の業務から排出される二酸化炭素(CO ₂)の削減		<p>「地球温暖化対策推進法」に基づく実行計画として策定した「大田区役所エコオフィス推進プラン」を着実に推進し、区の業務から排出される二酸化炭素(CO₂)を削減します。</p> <p>【大田区役所エコオフィス推進プラン第5次計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○計画期間：令和元年度～5年度 ○基準年度：平成25年度 ○削減目標（目標年度：令和5年度）： <ul style="list-style-type: none"> [温室効果ガス排出量] 目標：基準年度比△23.5% [エネルギー消費原単位] 目標：基準年度比△12.9% [上水道の使用] 目標：基準年度比△18.0% [コピー用紙使用量] 目標：基準年度比△12.0% [廃棄物の排出量] 目標：基準年度以下 <p>【大田区役所エコオフィス推進プラン第4次計画（総括）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○計画期間：平成27年度～30年度（当初、終期31年度のところを1年短縮） ○基準年度：平成21年度 ○実績評価：①H30削減トレンド値※1 ②H30実績値 ③評価※2 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>[エネルギー消費原単位]</td> <td>①-13.7%</td> <td>②- 4.9%</td> <td>③C</td> </tr> <tr> <td>[二酸化炭素排出量]</td> <td>①-13.6%</td> <td>②-11.1%</td> <td>③B</td> </tr> <tr> <td>[上水道使用量]</td> <td>①-13.9%</td> <td>② -14.5%</td> <td>③A</td> </tr> <tr> <td>[コピー用紙購入量]</td> <td>①+ 2.4%</td> <td>②+20.4%</td> <td>③C</td> </tr> <tr> <td>[廃棄物排出量]</td> <td>①+ 0.3%</td> <td>②- 1.1%</td> <td>③A</td> </tr> </table> <p>※1・・・第4次計画は、計画期間を1年短縮したため、目標達成に向けた平成30年度時点での削減トレンド値を算出して評価しました。削減トレンド値とは、第3次計画最終年度の実績値を起点に第4次計画目標値に向けて、毎年同じ削減効果が継続した場合に平成30年度時点で達成すべき目標値です。</p> <p>※2・・・削除トレンド値の達成度 A：10割以上、B：8割以上、C：8割未満</p>	[エネルギー消費原単位]	①-13.7%	②- 4.9%	③C	[二酸化炭素排出量]	①-13.6%	②-11.1%	③B	[上水道使用量]	①-13.9%	② -14.5%	③A	[コピー用紙購入量]	①+ 2.4%	②+20.4%	③C	[廃棄物排出量]	①+ 0.3%	②- 1.1%	③A	全所属	全所属	<p>(意見)</p> <p>エコオフィス推進プラン(第4次計画)に関してH30のコピー用紙購入量が増加し、目標も大幅に上回っていますが、この理由と今後の対応方針をご説明願いたい。</p>
[エネルギー消費原単位]	①-13.7%	②- 4.9%	③C																								
[二酸化炭素排出量]	①-13.6%	②-11.1%	③B																								
[上水道使用量]	①-13.9%	② -14.5%	③A																								
[コピー用紙購入量]	①+ 2.4%	②+20.4%	③C																								
[廃棄物排出量]	①+ 0.3%	②- 1.1%	③A																								

基本目標C 低炭素社会の構築

取組みの方向性	個別施策	事業概要	重点該当	令和元年度の実績(内容)	担当部	担当課	審議会委員意見欄
				<p>【大田区役所エコオフィス推進プランの取組強化】</p> <p>○大田区役所エコオフィス推進プランの取組強化と国の温室効果ガス削減目標と遜色のない目標を第5次計画にて設定するため1年前倒しし、当計画に基づく取り組みを推進しています。</p> <p>また、第5次計画に基づく部局ごとの行動目標をエネルギー分野（重点：電気使用量の削減）、資源分野（重点：コピー用紙の削減）別に設定し、職員の環境配慮行動の促進とともに区の事業活動による温室効果ガス等削減の取組へとつなげました。</p> <p>○区有施設で使用する電力の環境性向上を目的とした庁内検討会を開催しました。</p> <p>実施回数 2回</p> <p>○庁内検討会での検討結果を踏まえ、区有施設の電力調達の基本的な考え方を「大田区電力調達方針」として示しました。</p> <p>○職員の環境マインドの向上と各部局における主体的な取り組みの促進を目的に、「エコオフィス通信(年5回・臨時号含む)」を発行しました。</p> <p>○フロンエイプラスチックの削減と環境負荷の低減を目的に、職員を対象とした「マイボトル・マイバッグキャンペーン」を実施しました。</p> <p>○庁内で使用するコピー用紙の削減などを目的に、乾式オフィス製紙機「PaperLab(ペーパーラボ)」を運用し、作成した再生紙を用いた名刺や事業広報ちらし、ノート等グッズにより普及啓発を行いました。</p> <p>回収量：A4換算約50万枚 回収対象：9部局16課 配布数：A4 224,045枚、A3 42,780枚</p> <p>○「PaperLab」に係る見学会や展示を通じて、区の環境配慮行動についてPRしました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「PaperLab実機ガイドツアー」(6月17日(月)境月間パネル展開催期間中) ・「PaperLab」の仕組みについて展示(2月16日(日)エコフェスタワンダーランドの一部として) <p>○区民運動「おおたクールアクション」の基調講演「SDGsで自分を変える未来が変わる」に職員研修として参加者を募集しましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大を抑止するため延期しました。</p> <p>3月27日(金) 大田区産業プラザPiO コンベンションホール 【延期】</p>	環境清掃部	環境計画課	

基本目標C 低炭素社会の構築

取組みの方向性	個別施策	事業概要	重点該当	令和元年度の実績(内容)	担当部	担当課	審議会委員意見欄
C・4 地球温暖化対策を促すための主体間連携の強化や新たな仕組みの整備	(1)区民等・事業者。行政の連携強化	①大田区地球温暖化対策地域協議会との連携		<p>【地球温暖化対策地域協議会と区の連携による普及啓発活動】</p> <p>○家庭における省エネ行動の促進を目的に、エコレシピコンクール最優秀作品を活用したエコライフ講習会「環境にやさしいお料理教室」を開催しました。</p> <p>7月26日(金) 佐伯栄養専門学校 参加者40人</p> <p>○家庭における省エネ行動の促進を目的に、自治会町会等が開催する省エネ講習会に講師を派遣しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域力推進蒲田西地区委員会 11月20日(水) 参加者50人 ・地域力推進馬込地区委員会 12月12日(木) 参加者40人 ・地域力推進久が原地区委員会 2月19日(水) 参加者35人 <p>○家庭における省エネ行動の促進と児童の環境意識の向上を目的に、夏休みバス見学会を開催しました。</p> <p>8月8日(水) 大田清掃工場・(株)リーテム東京工場 参加者17組36人</p> <p>○地球温暖化防止活動の普及を目的に、「OTAふれあいフェスタ」に出展し、環境クイズを実施しました。</p> <p>11月2日(土)、3日(日) 参加者約2,300人</p>	環境清掃部	環境計画課	(意見) おおたクールアクションのキックオフが延期となっていますが、新しい生活様式としてセミナーや講演会などはオンラインや動画配信を活用し、時間的・空間的な制約をなくして開催するののも一つの策だと思えます。
		<p>「地球温暖化対策推進法」に基づき設置した「大田区地球温暖化対策地域協議会」と区が連携し、区民、事業者等に向けた地球温暖化対策の普及啓発及び支援に取り組むとともに、区が取り組むべき施策や効果的な実施方法について検討します。</p> <p>また、地球温暖化対策に取り組む区民団体や事業者に関する情報を収集し、区民、事業者、区の情報共有を図るとともに、地域主体の地球温暖化対策を推進します。</p>					
	(1)区民等・事業者。行政の連携強化	①区民運動「おおたクールアクション」の推進		<p>【おおたクールアクションのつどい】</p> <p>○区民運動「おおたクールアクション」のキックオフイベントとして「おおたクールアクションのつどい」を計画しましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大を抑止するため延期しました。</p> <p>3月27日(金) 大田区産業プラザPi0 コンベンションホール 【延期】</p> <p>基調講演「SDGsで自分を変える未来が変わる」 博報堂DYホールディングス CSR担当部長 神奈川県顧問(SDGs推進担当)川延 昌弘氏</p> <p>【団体・事業者との連携・協力】</p> <p>○区民運動「おおたクールアクション」の趣旨に賛同する団体・事業者からの賛同登録を受け付けました。</p> <p>賛同登録数 50団体(3月31日現在)</p>			



取組みの方向性		個別施策	事業概要	評価	令和元年度の実績(内容)	令和2年度の主な取組内容	担当部	担当課	審議会委員意見欄
D・4	生物多様性の保全・再生	(1)エコロジカルネットワークの形成	② 区民等が行うビオトープづくりの活動支援 ③ ブルートライアングルプロジェクトとの連携	B	○「田園調布せせらぎ公園」で田んぼづくりをしている環境団体への支援、NPOとの連携による本門寺公園や大師橋干潟等での自然観察会、コアジサシの保護活動（森ヶ崎水再生センター屋上）を進めるNPOとの連携による観察会や支援、区民による水辺の楽校の活動への支援等を実施しました。	○「田園調布せせらぎ公園」で田んぼづくりをしている環境団体への支援、NPOとの連携による洗足池公園や大師橋干潟等での自然観察会、コアジサシの保護活動（森ヶ崎水再生センター屋上）を進めるNPOとの連携による観察会や支援、区民による水辺の楽校の活動への支援等を実施しました。 ○洗足池水生植物園に大森第六中学校の生徒が、学校で育てたホタルの幼虫を放流します。	環境清掃部	環境対策課	(意見) 新たにビオトープづくりや生き物の保全活動の支援を開始(または中止)した事例の有無とあれば内容を紹介できませんか。
		2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたアオスジアゲハをシンボルとした「おもてなしのまちづくり」として、バタフライガーデンやバタフライコーナーなどの環境整備や環境学習等の取組みを進めます。			B	【ブルートライアングルプロジェクト】 ○バタフライガーデンの整備（東調布公園）を実施しました。 ○蒲田地区公園内花壇の花苗植栽を実施しました。 ○大森南圃場において、ブルートライアングル事業を視野に入れた整備計画を策定しました。 ○大森東いつつのわふれあい祭りに参加し、ブルートライアングル事業のPR（パネル展、大森圃場での蝶の展示等）を実施しました。 ○自然観察会等で「ブルートライアングルプロジェクト飼育体験マニュアル」を活用しました。 ○自然観察会「アオスジアゲハを探しに行こう！」（田園調布せせらぎ公園）を実施しました。 6月23日（日）参加者31人 ○「特色ある教育」の一環として、ブルートライアングルプロジェクトへ積極的に参画し、全学級でのアオスジアゲハの飼育と観察、放蝶を行っており、これらの活動を通して環境学習への意欲が高まっています（大森第五小学校）。	【ブルートライアングルプロジェクト】 ○バタフライガーデンの整備（東調布公園）を実施します。 ○蒲田地区公園内花壇の花苗植栽の実施します。 ○「ブルートライアングルプロジェクト～飼育体験マニュアル～」の活用に取り組みます。 ○パネル展示等の実施による事業のPRに取り組みます。 ○区ホームページの充実 ○自然観察会「アオスジアゲハを探しに行こう！」（大森ふるさとの浜辺公園）を実施します。 ○特色ある教育の一環として、引き続きブルートライアングルプロジェクトへ積極的に参画します。（大森第五小学校）	観光国際都市部	観光課
							都市基盤整備部	都市基盤管理課	(意見②) オリンピック・パラリンピック終了後の本プロジェクトを継続するかしないかを明らかにした上で、しない場合には内容の継続に関する議論も始める時期に有る様に思います。
							環境清掃部	環境対策課	
							教育総務部	指導課	

進捗管理指標D

進捗管理指標	基準	令和元年度 実績	目標値 (令和3年度)	進捗率	担当部局		審議会委員 意見欄
③ 自然環境調査に参加する区民の数 [／年]	194人 (22年度)	169人	300人	-23.6%	環境清掃 部	環境対策 課	(意見) 新型コロナ感染症対策で 多くの区民を集めての観 察会などの実施は難しい ので、区民活動団体など と協力してWebを活用して 環境関係の情報を発信し て行く事の検討が必要と 思います。
④ 自然観察会の参加者数（応募者 数） [／年]	55人 (155人) (27年度)	107人 (373人)	100人 (200人)	115.6%	環境清掃 部	環境対策 課	
⑧ 直径40cm以上の樹木の本数（公 園・緑地、街路樹を除く） 30年度に調査実施	10,224本 (21年度)	8,531本※ (30年度)	12,500本※ (令和2年度)	68.2% ※	まちづく り推進部	都市計画 課	(意見) 減少している理由から評 価基準の見直しも必要か と思います。

基本目標E 循環型社会の構築

取組みの方向性	個別施策	事業概要	重点該	令和元年度の実績(内容)	担当部	担当課	審議会委員意見欄	
E・3 安定的・効率的な清掃事業の構築	(1)ごみの適正な分別の徹底	① 排出ルール の周知		「資源とごみの正しい分け方・出し方」パンフレットを作成し、転入者等区民へ配布するほか、環境学習やごみ減量啓発事業において、ごみの分別徹底と資源化を推進する資料として活用します。また、外国人にもごみや資源の分別排出ルールを浸透させるため、多言語でのパンフレット等を作成し配布します。集積所に誤った出し方をした場合には、警告シール等により、適正な排出を周知しています。		環境清掃部	清掃事業課	(意見) リーフレット記載事項は分かりやすくいいと思う。
	(3)大田区清掃・リサイクル協議会との連携	① ごみの減量と資源の有効活用		【大田区清掃・リサイクル協議会の開催】 ○開催回数3回 ・循環型社会の実現に向けたごみと資源の流れと分担、有用金属の資源化の取り組み、徹底した分別によるリサイクルの推進、普及・啓発事業等に関する情報提供を行い、周知に関する意見をいただき、施策に反映させました。 ・中央防波堤埋立処分場、粗大ごみ破碎処理施設、不燃ごみ処理センターを見学しました。ごみの排出の抑制や資源の有効活用等を学びました。		環境清掃部	清掃事業課	(意見①) 各自治会に交通部、防犯部は警察や消防署を通じて位置づけられ活動しているが、清掃は都から区に移管されてから、清掃環境活動の部は確立していない。令和の始めに是非、町会に環境部を設立する政策を要望する。 (意見②) プラスチック廃棄物の削減に向けた取り組みで強化された点があればご教示ください。 (意見③) 「大田区清掃・リサイクル協議会」との連携を発展させて資源ごみの回収後の処理方法及びその実績データをHPで公開してほしい。分別の理由・資源化の有効性が理解できれば、もっと徹底して分別されると思う。
E・4 事業者処理責任の徹底	(1)事業系廃棄物の自己処理責任の徹底及び事業者に対する適正排出の徹底	① 事業用建築物の所有者に対する廃棄物の減量及び適正分別排出の指導強化		延べ床面積3,000㎡以上の事業用建築物の所有者に対して発生抑制や排出抑制などごみ減量を促すとともに、適正分別排出を指導します。		環境清掃部	清掃事業課	(意見) 再利用計画書を提出するだけ。。。という現実が事業者側にあることはゆがめない事実である。立ち入り後、厳しすぎるくらいの指導書の発行はかなり効果があると思う。

重点プロジェクトE ごみを出さない生活への転換		【プロジェクトの概要】 本プロジェクトは、家庭や事業所から排出されるごみの量そのものを減らす生活様式への転換を目指すものです。 ごみを出さない生活への転換に向けて、具体的には、生ごみの減量や無駄のない買い物の仕方など、発生抑制に関する普及啓発の強化や、子どもや地域を対象とした環境学習等の取り組み拡大による区民意識の醸成を図ります。						
取組みの方向性	個別施策	事業概要	評価	令和元年度の実績(内容)	令和2年度の主な取組内容	担当部	担当課	審議会委員意見欄
E・1	ごみを出さない生活への転換	(1)発生抑制、再使用の生活様式の促進 ①生ごみの減量やごみを出さない生活様式への転換		<p>循環型社会の構築のため、3R(リデュース・リユース・リサイクル)推進、食品ロスを少なくするためのPRにより、さらに区民一人ひとりが生ごみの減量やごみを出さない生活様式への転換が図れるよう啓発を進めます。</p> <p>○チラシ・ポスター等によるPRを実施しました。 ・清掃だよりの発行 年10回 ・区施設掲示板啓発ポスターの掲出 年15回 ・区報への掲載 年13回</p> <p>○家庭に眠る未利用食品を区に持ち込んでいただき、これを区内の福祉団体等に寄付する「フードドライブ」を実施しました。 ・実施日：(第1回)6月17日(月)～21日(金)、(第2回)9月9日(月)～13日(金)、(第3回)1月20日(月)～24日(金) ・回収場所：池上・嶺町・羽田・矢口特別出張所、環境計画課 ・参加者数：計416人 ・寄付内容：商品数計3,913点、重量計1,159.56kg</p> <p>○区内事業者から排出される食品ロスについて、食品を必要としている区内の福祉団体等とマッチングして有効活用を図る「地産地消型未利用食品マッチング」を実施しました。 ・実績：生鮮食品・加工食品等 790kg、防災備蓄食品 2,226kg(保存水 2,088kgを含む)。</p> <p>○区内で食品ロス削減に取り組む飲食店や食品取扱事業者等を「大田区食べきり応援団」として登録し、その取組を区として支援、PRすることで、事業者及び消費者への食品ロス削減に対する意識啓発を図りました。 ・登録数：36事業者(3月31日時点)</p>	<p>○チラシ・ポスター等によるPRを実施します。 ・清掃だよりの発行 ・区施設掲示板啓発ポスターの掲出 ・区報への掲載</p> <p>○家庭に眠る未利用食品を区に持ち寄っていただき、これを福祉団体等に寄付する「フードドライブ」を実施します。 ・実施予定：(第1回)中止、(第2回)9月7日(月)～11日(金)、(第3回)1月18日(月)～22日(金) ・回収場所：池上・嶺町・羽田・矢口特別出張所、環境計画課</p> <p>○区内事業者から排出される食品ロスについて、区内福祉団体等にマッチングして有効活用する「地産地消型未利用食品マッチング」を実施します。</p> <p>○区内で食品ロス削減に取り組む飲食店や食品取扱事業者等を「大田区食べきり応援団」として登録し、その取組を区として支援、PRして、事業者及び消費者の食品ロス削減に係る機運醸成へとつなげます。</p> <p>○フードシェアリング等の先進的サービスを提供する民間事業者と連携協定を締結し、食品ロス削減につながる消費行動の変容を促す普及啓発を行います。</p>	環境部	環境計画課 清掃事業課	<p>(意見①) 10/6朝日新聞にて、区内のスーパーの店員が出張し、子供たちに食品ロスについての授業を行った記事があった。区内の小中学校全体で、このような学ぶ機会があってもよいのではないか。もっと食品ロス、更には環境問題の大切さに興味を以っていただけたと思う。</p> <p>(意見②) フードドライブに関する活動が着実に実績をあげられていることは評価したいと思います。このような取り組み推進される中で課題として明らかになってきた点等があれば参考までにご教示いただきたいと思います。</p> <p>(意見③) とてもいい取組みだと思う。コロナ禍中、ステイホームを余儀なくされて保存食品が増加しているので、フードドライブに参加して有効活用したい区民は増えていると思う。回収場所が調布地区にもあればいいと思う。</p>

進捗管理指標E

進捗管理指標	基準	令和元年度 実績	目標値 (令和3年度)	進捗率	担当部局		審議会委員 意見欄
①区民1人1日あたりのごみと資源の 総量	658 g (27年度)	631 g	651 g	103.2%	環境清掃 部	清掃事業 課	(意見) ステイホームを余儀なくさ れたことによるごみ総量の 増減値で、今後の家庭ご みの減量化目標値も工夫 が必要になると思う。

**重点プロジェクトF
環境マインドを持つ人材の育成**

【プロジェクトの概要】

本プロジェクトは、本計画に基づき中長期的な環境保全の取組みを推進していく上で、その原動力となる人づくりを目的とするものであり、地域の環境教育における中心的な役割を担う環境推進リーダーを育成するほか、区民等や事業者に対して広く行う環境教育や環境情報の提供などの展開を図ります。

取組みの方向性	個別施策	事業概要	評価	令和元年度の実績(内容)	令和2年度の主な取組内容	担当部	担当課	審議会委員意見欄
F・1 環境マインドを持つ人材の育成	(1)環境推進リーダーの育成・活動支援	①環境推進リーダー育成・活動支援	B	○地域の環境学習における中心的な役割を担うとともに環境保全における地域のリーダーとなる人材の育成を目的として、大田区環境マスター養成講座を実施しました。 第1回 自然観察路と大田区環境基本計画、自然観察路「縄文のみち」等 第2回 グループワーク、下水処理の話と見学（下水道局森ヶ崎水再生センター見学）等 第3回 自然観察路「雑木林のみち」、子ども・親子を対象とした自然体験プログラム、身近な水質測定（バックテスト、透視度）等 第4回 大田清掃工場見学、自然観察路「海と埋立地のみち」等 第5回 自然観察路「川と干潟のみち」、市民ガイドと自然観察指導、グループワーク等 第6回 自然観察路「池のみち」、グループワーク 第7回 グループワーク発表等	○地域の環境学習における中心的な役割を担うとともに環境保全における地域のリーダーとなる人材の育成を目的に講座を実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。	環境清掃部	環境計画課	(意見) 令和元年度の講座内容を見ると自然環境に偏りすぎている様に思えます。例えば現在区でも重要なテーマである地球温暖化防止のに関する学習も有るべきと考えます。大田区の環境マスター養成に必要な事項は何かを今一度考える時期に有る様に思います。
	(2)環境学習・環境教育の推進	③自然観察会の実施		○「アオスジアゲハを探しにいこう！」田園調布せせらぎ公園内の自然とふれあいながら、チョウ（アオスジアゲハ）やサナギ、卵を探してその生態を学びました。 6月23日（日） 参加者31人 ○「コアシサシ観察会」昭和島にある森ヶ崎水再生センター屋上で、絶滅のおそれのある渡り鳥「コアシサシ」の子育てを観察しました。 6月15日（土） 雨天中止 6月23日（日） 参加者139人 ○「トワイライト探検隊」夜の本門寺公園でセミの羽化やコウモリを観察しました。 7月27日（土） 参加者33人 8月3日（土） 参加者29人 ○「川と干潟のみち 干潟の生き物とふれあおう！」大師橋干潟で干潟に暮らす生き物の観察をしました。 8月18日（日） 参加者14人	○アオスジアゲハを探しに行こう！ ○コアシサシ観察会 ○「川と干潟のみち」干潟の生き物とふれあおう！ ○「雑木林のみち」秋の森で自然と遊ぼう！ ○「池のみち」洗足池冬のバードウォッチング ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、コアシサシ観察会は中止となりました。			(意見①) 令和2年度の主な取組内容は他と異なり箇条書きで記述されていますが、実施される(された)のでしょうか。 (意見②) 羽田イノベーションシティやソラムナードなどの空港跡地の整備が整いつつあります。隣接する多摩川河口を含めて活用して、自然と海洋プラスチックをテーマとしてこの地域の活用を考えたらいかがでしょうか。
		⑥地域活動の担い手の育成		おおた地域力発見倶楽部の発行やNPO・区民活動フォーラムの開催を通じて、地域活動等の紹介を行い、区民へ活動に向けた意識啓発を行います。	【生涯学習情報紙「WaKuWaKuおおた」】 ○区民が様々な活動に参加するきっかけづくりの一環として、区内で行われる講座・イベント情報を掲載したタブロイド版を令和元年度から発行し、広く区民へ情報提供を行いました。年2回（9月、1月、各12万部）発行し、新聞折込みで区内施設に配布しました。 ○タブロイド版の発行に伴い、令和元年8月から「おおた地域力発見ガイド+生涯学習ガイド「わくわく」を、「生涯学習情報ガイド「WaKuWaKuおおた」」へ名称変更しました。区主催のイベントを中心に冊子にまとめ、広報を行いました（年3回（4、8、12月）発行、各800部、配布方法 区内施設ほか。なお、3回発行のうち4月号は「おおた地域力発見ガイド+生涯学習ガイド「わくわく」」として発行。） ○地域環境への理解を深めるための事業（大田区の自然観察会、コアシサシ営巣地整備、エコフェスタワンダーランド）を掲載しました。 【NPO・区民活動フォーラム】 ○2月9日（日）、池上会館本館で開催しました。 ○大田区社会福祉協議会との共催による参加団体の拡充や、生涯学習のつどい、地域力応援基金助成事業の公開プレゼンテーションの実施など内容の充実を図るとともに会場を変更しました。 ○体験コーナー、展示、お楽しみショー等による連携・協働の活動成果の発表や模擬店など、延べ52の区民活動団体（内、オーちゃんネットの「くらし・環境」分野の登録団体は20団体）が様々な形態で参加しました。 ○延べ1,500人の来場がありました。			【生涯学習情報紙「WaKuWaKuおおた」】 ○区民が様々な活動に参加するきっかけづくりの一環として、区内で行われている活動や講座・イベント情報を掲載したタブロイド紙（4ページ）を年2回（7月、1月、各12万部）発行し、新聞折込や区内施設等で配付する予定です。 ○区主催のイベントを中心に冊子にまとめ、広報を行います。今年度は、通年版、季刊を併せて年4回（5月、7月、10月、1月：通年版1,000部、季刊版各800部）発行し、区内施設で配付予定です。 【NPO・区民活動フォーラム】 ○新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、NPO・区民活動フォーラムは中止となりました。

進捗管理指標F

進捗管理指標	基準 (22年度)	令和元年度 実績	目標値 (令和3年度)	進捗率	担当部局		審議会委員 意見欄
①環境マイスター養成講座修了者数 [／年・（）内は累計]	17人 (27年度)	8人※ (66人)	20人※ (110人)	40.0%※ (60.0%)	環境清掃部	環境計画課	(意見) 募集人数に満たない状況が続いていますので、対応をどう考えているかの説明が欲しいと思います。
②環境学習・講座の開催数、参加者数 [／年]	6回 385人 (27年度)	9回 553人	10回 500人	75.0% 140.0%	環境清掃部	環境計画課	(意見) 区主催でなく支援や協力した講座も有るのではないかとと思いますが、その数の扱ひも検討が必要と思います。
④ふれあいパーク活動団体数 基準年126団体に対して令和元年度実績124団体でした。関係部局が18色の緑づくり事業などと連携して推進していきます。	126団体 (22年度)	124団体	170団体 (令和2年度)	-4.5%	都市基盤整備部	道路公園課	(意見①) 基準年度と比較して団体数が減少している理由を教えてください。また、目標達成に向けてどのような対応を検討されているのかご教示ください。 (意見②) 活動団体数が減少している様に見えますが目標値に対して今後どうして行くかの説明も必要と思います。
⑤区民活動情報サイト（オーちゃんネット）のくらし・環境関連登録団体数	100団体 (22年度)	199団体	200団体	99.0%	地域力推進部	地域力推進課	(意見) 実際にオーちゃんネットを見ると、環境に関係の無さそうな活動内容の団体や名前だけで団体の紹介記事も表示されないものが多く見られました。今後指標の見直しなど実態に合わせた検討が必要かと思えます。
⑥（仮称）おおたエコプラザの整備 立地やコンセプトについて検討しました。	未整備 (22年度)	未整備	整備	—	環境清掃部	環境計画課	(意見) かつての審議会の答申にも整備の推進がありました。現状と今後の進め方に関して明らかにする必要が有ると思います。